

令和8年第2回志布志市議会臨時会会議録
目 次

第1号（2月19日）	頁
1. 議事日程	4
2. 出席議員氏名	5
3. 欠席議員氏名	5
4. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名	5
5. 議会事務局職員出席者	5
6. 開 会・開 議	6
7. 日程第1 仮議席の指定	6
8. 日程第2 議長の選挙	7
9. 日程第3 議席の指定	8
10. 日程第4 会議録署名議員の指名	8
11. 日程第5 会期の決定	8
12. 日程第6 副議長の選挙	9
13. 日程第7 常任委員の選任	11
14. 日程第8 議会運営委員の選任	11
15. 散 会	12
第2号（2月20日）	頁
1. 議事日程	13
2. 出席議員氏名	14
3. 欠席議員氏名	14
4. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名	14
5. 議会事務局職員出席者	14
6. 開 議	15
7. 日程第1 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙	15
8. 日程第2 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙	15
9. 日程第3 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙	16
10. 日程第4 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙	17
11. 日程第5 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙	18
12. 日程第6 選挙管理委員及び補充員の選挙	19
13. 日程第7 報告第1号 専決処分の報告について (損害賠償の額を定め、和解することについて)	19

14. 日程第8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて (令和7年度志布志市一般会計補正予算(第12号))	22
15. 日程第9 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて	23
16. 追加日程第1 発議第1号 広報等調査特別委員会の設置について	25
17. 日程第10 閉会中の継続調査申出について(議会運営委員長)	26
18. 閉 会	26

令和8年第2回志布志市議会臨時会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	内 容
2月19日	木	本 会 議	開会 会期の決定 議長の選挙 副議長の選挙 常任委員の選任 議会運営委員の選任
20日	金	本 会 議	一部事務組合議会議員の選挙 選挙管理委員及び補充員の選挙 議案上程 討論・採決 閉会

2. 付議事件

番 号	事 件 名
議長の選挙	
議席の指定	
副議長の選挙	
常任委員の選任	
議会運営委員の選任	
曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙	
曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙	
大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙	
曾於地区介護保険組合議会議員の選挙	
曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙	
選挙管理委員及び補充員の選挙	
報告第1号 専決処分の報告について (損害賠償の額を定め、和解することについて)	
承認第1号 専決処分の承認を求めることについて (令和7年度志布志市一般会計補正予算(第12号))	
同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて	
発議第1号 広報等調査特別委員会の設置について	
閉会中の継続調査申出について(議会運営委員長)	

令和8年第2回志布志市議会臨時会会議録（第1号）

期 日：令和8年2月19日（木曜日）午前10時00分

場 所：志布志市議会議事堂

議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長選挙
- 日程第7 常任委員の選任
- 日程第8 議会運営委員の選任

出席議員氏名（16名）

1 番 川 崎 桃 子	2 番 年 見 明 浩
3 番 永 田 梓	4 番 栢 山 晋 司
5 番 稻 付 洋 平	6 番 青 山 浩 二
7 番 野 村 広 志	8 番 八 代 誠
9 番 小 辻 一 海	10 番 持 留 忠 義
11 番 平 野 栄 作	12 番 鶴 迫 京 子
13 番 小 野 広 嗣	14 番 東 宏 二
15 番 小 園 義 行	16 番 福 重 彰 史

地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名（0名）

議会事務局職員出席者

事務局長	和 佐 浩 教	サブリーダー	前 田 範 雄
サブリーダー	上 野 健 太 郎	グループ員	中 嶋 亮 輔

午前10時00分 開会 開議

○事務局長（和佐浩教君） 一般選挙後最初の議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。出席議員中、持留忠義議員が年長の議員ですので、御紹介します。

○臨時議長（持留忠義議員） ただいま紹介されました持留忠義です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和8年第2回志布志市議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

—————○—————

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（持留忠義議員） 日程第1、仮議席の指定を行います。

ここで、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいま御着席の議席と指定します。

—————○—————

○臨時議長（持留忠義議員） ここで、議長就任希望者の所信表明のための発言の申出がありますので、発言を許可します。

○13番（小野広嗣議員） 皆様、こんにちは。議長選挙に当たり、私の所信の一端を述べさせていただきます。

私は、平成11年の4月に志布志町議会議員として初当選をさせていただきました。その翌年の平成12年、2000年は、東京一極集中を是正し、地方の活性化を目指すため地方分権一括法が施行された年であり、いわゆる地方分権改革の黎明期でありました。その後、平成26年、2014年には、まち・ひと・しごと創生法、いわゆる地方創生法が制定をされ、それ以降は、それを基本としながら各自治体による総合戦略が策定をされ、今日に至っており、本格的な地方分権が進展する中で意思決定機関である議会が果たすべき役割と責任は、ますます重くなってきておりました。これまでは、執行機関である首長の活動を監視、是正、抑制するという行政監視機能や首長提案を基本とした審議が議会の最大の役割でありましたが、時代の変化によってこれらの役割だけでは不十分になってきておりました。私は、今後は議会改革はもとより、より市民に開かれた、活発で信頼される議会の実現こそが市民から求められているものだと感じています。その市民への説明責任を果たすため、久しく途絶えておりました市民との対話の場を定期的に設け、双方向の関係づくりを進め、議会活動の見える化を積極的に行っていかなければならないと思っています。議会の改革は、単なる制度の見直しではなく、市民の声に耳を傾け、信頼に応える不断の姿勢が求められると思っています。また、皆様御存じのように、議会は、二元代表制の一翼を担っています。議会は、市民の意見を市政に反映するところであり、市の意思を決定する議事機関であります。首長とは双壁をなすものでありますが、お互いの立場でお互いの職責を履行し、認めるものは認め、指摘するところは指摘する緊張感が必要であります。車の両輪によく例えら

れますが、両輪がバランスよく回転をし、機能することで、志布志市の発展をさらに前進させ、誰もが安心して暮らせるまちづくりが実現するものと思っています。議会の未来をともに切り開いていくために、微力ではございますが、議員各位の御協力をいただきながら、公平、公正な議会運営に努めるとともに、市民の皆様から信頼が得られるよう全力で取り組んでまいり所存でございます。議員の皆様方の御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます、私の所信表明とさせていただきます。

○臨時議長（持留忠義議員） これで、議長就任希望者の所信表明を終わります。

—————○—————

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（持留忠義議員） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（持留忠義議員） ただいまの出席議員は、16人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に川崎桃子議員及び年見明浩議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

（投票用紙配布）

○臨時議長（持留忠義議員） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（持留忠義議員） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時議長（持留忠義議員） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。

（投票）

○臨時議長（持留忠義議員） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（持留忠義議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。川崎桃子議員及び年見明浩議員、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

○臨時議長（持留忠義議員） 選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票。有効投票のうち、小野広嗣議員16票。以上のと

おりです。

この選挙の法定得票数は、4票です。したがって、小野広嗣議員が議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(持留忠義議員) ただいま議長に当選されました小野広嗣議員が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○13番(小野広嗣議員) 皆様には、ただいま御支持をいただき、誠にありがとうございます。感謝の思いとともに、身の引き締まる思いでございます。先ほども述べさせていただきましたが、二元代表制の一翼を担う市議会議員のその責務、議会の責務は、さらに大きくなってきているものと感じています。今回の選挙で市民の皆様方の負託を受けられた議員お一人お一人がその市民の声を糧にしながら提案をし、議論をし、よりよく志布志市議会が活発な議論を展開することが、志布志市の活性化につながっていくものと私は信じています。今後とも議長として公正、円滑な運営にしっかりと取り組みながら、志布志市の持てる力を、市議会の力を十分発揮できるように頑張りたいと思っています。このたびは、誠にありがとうございました。

○臨時議長(持留忠義議員) 小野広嗣議長、議長席にお着き願います。

○議長(小野広嗣議員) ただいまからの議事日程は、お手元に配布しました議事日程第1号の2のとおりであります。

—————○—————

日程第3 議席の指定

○議長(小野広嗣議員) 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配布しました議席表のとおり指定します。

—————○—————

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長(小野広嗣議員) 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、川崎桃子議員及び年見明浩議員を指名します。

—————○—————

日程第5 会期の決定

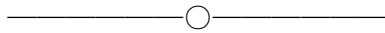
○議長(小野広嗣議員) 日程第5、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日から明日までの2日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小野広嗣議員) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から明日までの2日間に決定しました。

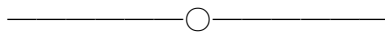


○議長（小野広嗣議員） ここで、副議長就任希望者の所信表明のための発言の申出がありますので、発言を許可します。

○9番（小辻一海議員） 皆さん、こんにちは。このたび志布志市議会副議長に立候補しました小辻一海でございます。立候補に当たり、所信を述べさせていただきます。

副議長の任務は、議長の議会運営を円滑に進めるための補佐役であると同時に、公務多忙な議長に代わり、議長代理として公務を担うこともある大変重い役割であることを認識した上で、先ほど当選された議長の所信表明で述べられました新しい議会の構築、議会改革への考えを実現するために、副議長として議長をしっかり支えていく決意であります。また、今回の選挙活動で市民の皆様の議会に対する意見や市政に対する要望など、市民の皆様の厳しい声を多くいただきました。本来、議会は、市民の意見を反映させ、地域の課題解決に向けた重要な場であり、このような声を市政に反映させる広報、広聴の重要性を再認識したところであります。市民の皆様の意見、要望等を市政へ反映させ、一層、市民の皆様に信頼される議会になるとともに、議長を補佐し、議会運営が秩序を守ってスムーズに進むように努め、「未来へ躍動する創造都市 志布志」の実現に向け、しっかりと取り組んでまいりますので、どうぞ皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。私の所信表明といたします。

○議長（小野広嗣議員） これで、副議長就任希望者の所信表明を終わります。



日程第6 副議長の選挙

○議長（小野広嗣議員） 日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（小野広嗣議員） ただいまの出席議員は、16人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に川崎桃子議員及び年見明浩議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

（投票用紙配布）

○議長（小野広嗣議員） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野広嗣議員） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（小野広嗣議員） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。

（投票）

○議長（小野広嗣議員） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野広嗣議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。川崎桃子議員及び年見明浩議員、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

○議長（小野広嗣議員） 選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票。有効投票のうち、小辻一海議員16票。以上のおりです。

この選挙の法定得票数は、4票です。したがって、小辻一海議員が副議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（小野広嗣議員） ただいま副議長に当選されました小辻一海議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○9番（小辻一海議員） このたび第2回志布志市議会臨時会におきまして、志布志市議会副議長に就任いたしました小辻一海でございます。ただいま議員各位多数の御推挙により、栄誉ある志布志市議会の副議長に御選任いただき、大変光栄に存じますとともに、心から厚くお礼申し上げます。微力ではございますが、小野議長を支え、本市のさらなる発展と円滑な議事運営のため、全力を尽くしてまいりる決意でございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。少子高齢化対策、災害対策、環境対策等々、市政の課題は、山積をしています。こうした厳しい現実に対し、市民に身近な存在として、車の両輪である執行部と真摯に議論を重ね、様々な課題を着実に乗り越え、「未来へ躍動する創造都市 志布志」を実現できるようしっかり取り組んでまいります。また、副議長として対話と調整を大切に、全ての議員の意見が尊重される開かれた議会運営に努めてまいります。市民をはじめ議員の皆様並びに市長、執行部の皆様方の御支援と御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

○議長（小野広嗣議員） ここで、しばらく休憩します。

○

午前10時31分 休憩

午前11時33分 再開

○

○議長（小野広嗣議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

—————○—————

日程第7 常任委員の選任

○議長（小野広嗣議員） 日程第7、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、委員会条例第9条第2項の規定により、総務常任委員会、文教厚生常任委員会及び産業建設常任委員会の委員長及び副委員長の互選が行われるため、その間、しばらく休憩します。

—————○—————

午前11時34分 休憩

午前11時55分 再開

—————○—————

○議長（小野広嗣議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま各常任委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告します。

総務常任委員会、委員長に永田梓議員、副委員長に青山浩二議員。文教厚生常任委員会、委員長に稲付洋平議員、副委員長に栢山晋司議員。産業建設常任委員会、委員長に八代誠議員、副委員長に野村広志議員。以上のとおりであります。

ここで、委員会条例第9条第2項の規定により、予算常任委員会の委員長及び副委員長の互選が行われるため、その間、しばらく休憩します。

—————○—————

午前11時56分 休憩

午後0時02分 再開

—————○—————

○議長（小野広嗣議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま予算常任委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告します。

委員長に小辻一海議員、副委員長に永田梓議員。以上のとおりです。

—————○—————

日程第8 議会運営委員の選任

○議長（小野広嗣議員） 日程第8、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、委員会条例第9条第2項の規定により、議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選が行われるため、その間、しばらく休憩します。

—————○—————

午後0時03分 休憩

午後0時10分 再開

—————○—————

○議長（小野広嗣議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議会運営委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告します。

委員長に小園義行議員、副委員長に鶴迫京子議員。以上のとおりです。

—————○—————

○議長（小野広嗣議員） 以上で、本日の日程は、終了しました。

明日は、午前10時から本会議を開きます。

日程は、一部事務組合議会議員の選挙等です。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

午後0時11分 散会

令和8年第2回志布志市議会臨時会会議録（第2号）

期 日：令和8年2月20日（金曜日）午前10時00分

場 所：志布志市議会議事堂

議事日程

- 日程第1 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙
- 日程第2 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙
- 日程第3 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙
- 日程第4 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙
- 日程第5 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙
- 日程第6 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 日程第7 報告第1号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定め、和解することについて)
- 日程第8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度志布志市一般会計補正予算(第12号))
- 日程第9 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 追加日程第1 発議第1号 広報等調査特別委員会の設置について
- 日程第10 閉会中の継続調査申出について(議会運営委員長)

出席議員氏名（16名）

1 番 川 崎 桃 子	2 番 年 見 明 浩
3 番 永 田 梓	4 番 栢 山 晋 司
5 番 稻 付 洋 平	6 番 青 山 浩 二
7 番 野 村 広 志	8 番 八 代 誠
9 番 小 辻 一 海	10 番 持 留 忠 義
11 番 平 野 栄 作	12 番 鶴 迫 京 子
13 番 小 野 広 嗣	14 番 東 宏 二
15 番 小 園 義 行	16 番 福 重 彰 史



地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名

市 長 下 平 晴 行	副 市 長 溝 口 猛
総 務 課 長 鮎 川 勝 彦	財 務 課 長 坂 元 正 知
建 設 課 長 富 岡 裕	



議会事務局職員出席者

事 務 局 長 和 佐 浩 教	サブリーダー 前 田 範 雄
サブリーダー 上 野 健 太 郎	主 幹 畑 山 浩 一 郎
グループ員 中 嶋 亮 輔	

午前10時00分 開議

○議長（小野広嗣議員） これから、本日の会議を開きます。



日程第1 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙

○議長（小野広嗣議員） 日程第1、曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

曾於南部厚生事務組合議会議員に、年見明浩議員、稲付洋平議員、鶴迫京子議員、小園義行議員、以上4人を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました4人を曾於南部厚生事務組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました4人が曾於南部厚生事務組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於南部厚生事務組合議会議員に当選されました4人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○2番（年見明浩議員） ただいま曾於南部厚生事務組合議会議員に選出されました年見です。職務の重要性をよく理解して一生懸命やりたいと思います。よろしく願いいたします。

○5番（稲付洋平議員） ただいま選ばれました稲付洋平でございます。しっかりと職責を果たしてまいります。よろしく願いいたします。

○12番（鶴迫京子議員） ただいま当選いたしました鶴迫京子です。曾於南部厚生事務組合議会議員としての職責を全うして、初心に返り、一生懸命頑張ってまいります。

○15番（小園義行議員） ただいま曾於南部厚生事務組合議会議員に当選をさせていただきます。ありがとうございます。与えられたその職責をしっかりと全うしたいと思います。よろしく願いいたします。



日程第2 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙

○議長（小野広嗣議員） 日程第2、曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に、小辻一海議員、持留忠義議員、東宏二議員、以上3人を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました3人を曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました3人が曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に当選されました。

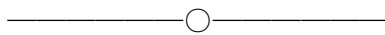
ただいま曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に当選されました3人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○9番（小辻一海議員） ただいま曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に推挙され、当選しました小辻でございます。職責を十分理解して一生懸命果たしていきますので、よろしくお願いいたします。

○10番（持留忠義議員） ただいま当選しました曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員として、十分に勉強して、指導していただきますようよろしくお願いします。

○14番（東 宏二議員） 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に当選させていただき、ありがとうございます。職務を全うし、市場運営に努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。



日程第3 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙

○議長（小野広嗣議員） 日程第3、大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

大隅曾於地区消防組合議会議員に、永田梓議員、小野広嗣議員、以上2人を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました2人を大隅曾於地区消防組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました2人が大隅曾於地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま大隅曾於地区消防組合議会議員に当選されました2人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○3番（永田 梓議員） ただいま大隅曾於地区消防組合議会議員に当選させていただきました永田梓です。職責を全うし、市民の安全確保に全力を尽くしてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（小野広嗣議員） 私も当選人でございますので、ここで当選の承諾を申し上げます。

ただいま大隅曾於地区消防組合議会議員に当選をさせていただきました。その職責をしっかりと果たしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

—————○—————

日程第4 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙

○議長（小野広嗣議員） 日程第4、曾於地区介護保険組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

曾於地区介護保険組合議会議員に、川崎桃子議員、青山浩二議員、以上2人を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました2人を曾於地区介護保険組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました2人が曾於地区介護保険組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於地区介護保険組合議会議員に当選されました2人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○1番（川崎桃子議員） このたび曾於地区介護保険組合議会議員に選出いただきました川崎桃子です。責任を持って務めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○6番（青山浩二議員） ただいま曾於地区介護保険組合議会議員に当選させていただきました青山です。ありがとうございます。任期中、その務めをしっかりと果たしてまいりたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



日程第5 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙

○議長（小野広嗣議員） 日程第5、曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

曾於北部衛生処理組合議会議員に、福重彰史議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました福重彰史議員を曾於北部衛生処理組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

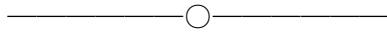
○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました福重彰史議員が曾於北部衛生処理組合議会議員に当選されました。

ただいま曾於北部衛生処理組合議会議員に当選されました福重彰史議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○16番（福重彰史議員） 福重彰史でございます。曾於北部衛生処理組合議会議員をお受けいたします。今後、当組合議会の充実に努めてまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



日程第6 選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（小野広嗣議員） 日程第6、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

これは、現在の選挙管理委員及び補充員の任期が令和8年2月22日をもって満了することに伴い、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、それぞれ4人を選挙しようとするものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

まず、選挙管理委員に、楠川昭博氏、米田司春氏、高吉玲子氏、上原登氏、以上4人を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました4人を選挙管理委員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました4人が選挙管理委員に当選されました。

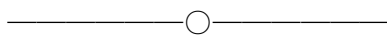
次に、選挙管理委員補充員に、第1位、横山繁氏、第2位、福留榮行氏、第3位、中山八重子氏、第4位、大江俊二氏、以上4人を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました4人をただいまの順位のとおり選挙管理委員補充員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました4人が、ただいまの順位のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。



日程第7 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）

○議長（小野広嗣議員） 日程第7、報告第1号、専決処分の報告についてを議題とします。
報告の内容について説明を求めます。

○市長（下平晴行君） 報告第1号、専決処分の報告につきまして、説明を申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項につきまして、専決処分しましたので、同条第2項の規定により、御報告を申し上げます。

令和7年12月19日に発生した市道中安楽2号線の除草作業中の事故に関し、損害賠償の額を定め、和解したものであります。

令和7年12月19日の午前11時頃、除草作業中に、職員が使用していた刈払機で過って雑草中の小石を跳ね、走行していた和解の相手方が運転する普通自動車のフロントガラスを破損したものであります。

事故の原因は、刈払作業前に雑草中の小石等の確認が不十分であったためであり、過失割合を市が100%、和解の相手方が0%とし、和解の相手方の所有する普通自動車の原形復旧に要する費用及び当該車両が使用できない間に要するレンタカー費用、計31万8,065円を市が和解の相手方に賠償し、和解したものであります。

よろしく願い申し上げます。

○議長（小野広嗣議員） ただいまの説明に対し、質疑があれば、許可します。質疑はありませんか。

○7番（野村広志議員） 今、説明がありましたが、専決自体に異議を申すわけではありません。こういった事案が非常に頻発というか、毎回上がってくるような状況が見受けられています。そこで、少しお伺いいたします。原因等については、市長のほうから説明があったところですが、防護ネット等の管理であったりとか、そういった危機管理の在り方について、今、現場ではどういう状況になっているのか、まずお聞かせいただけますか。

○建設課長（富岡 裕君） お答えします。

建設課としては、日頃より安全作業の徹底を図っておりましたが、今回このような事故を起こしてしまったことに対しては、大変申し訳ないというふうに思っています。作業の状況でございしますが、市道の道路作業に関しましては、今年度は建設課で777キロメートルを管理しております。そのうち、直営班である作業班が管理をするのが約350キロメートルでございします。その中で、今回、志布志地域で約6名の作業員で作業をしておりました。昨今の繁茂の状況等の中で、やはり作業班としても距離を稼ぎたいというふうに申しておりましたし、我々もそういった形で作業を進めていた中でございました。その中で安全対策が不十分であったということは、やはり認めるべきだと思っておりますので、今後は、安全の徹底とその作業に入る、そういった危険予知の徹底も図っていきたく思っています。また、今、議員が申されたとおり、車が頻繁に通る場所に関しては、今回そういったコンパネの対策がされていなかったというのも事実でございしますので、そういった道路状況を踏まえた中で、コンパネの設置等の安全対策の徹底を図っていきたく考えています。

○7番（野村広志議員） 今、課長から答弁があったとおり、作業班の方々は、少ない人数で距離を稼いで、少しでもいい環境でという思いは分かりますが、こういった事故が発生することによって迷惑をかけることも、市の賠償も実際発生するわけですので、そういったことには十分配慮をしながら、このことを進めていただければなおお願いをしておきたいと思います。

あと1点、安全管理マニュアル等については、整備されて運用されているのかどうか、その点について、お聞かせください。

○建設課長（富岡 裕君） お答えします。

作業マニュアルにつきましては、年度当初に建設課の道路作業員、耕地林務課の道路作業員、そして公園の道路作業員を集めまして、安全講習を進めています。その中で、安全作業のマニュアルの徹底を図っているところでございます。

○市長（下平晴行君） こういう事故が度々あるという指摘であります。先ほど課長が申しましたとおり、今回、人身事故でなかったことが何よりだったと思っています。しっかりと人、物がどこにあるのか、そこを確認してそれなりの対応をしっかりとるように、再度、指示をしてまいりたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○議長（小野広嗣議員） ほかに質疑はありませんか。

○4番（栢山晋司議員） 今、パネル等のお話もありましたけれども、例えばパネルを用意するとなると、またより多くの作業員の方を用意しなければならないということも発生してくるかと思えます。今回、跳ね石ということで、石が飛びにくいような刃などもいろいろとあるかと思えます。現場のほうからこういったものを使わせてほしいとか、そういった声は上がっていないのか、お伺いさせていただきます。

○建設課長（富岡 裕君） 議員申されるとおり、現場の声は、私たちも十分聞いて対応は行っています。ただ、石が跳ねないようなワイヤーであったりとかという要望はなかったところですが、今回こういった事案が続きましたので、やはりそういった対応を図るためにワイヤーでも大丈夫なのかどうかも含めて、また作業員さんと協議を進めていきたいと思っています。

○議長（小野広嗣議員） ほかに質疑はありませんか。

○16番（福重彰史議員） 今、お二方のほうからありましたが、重なる部分もあるかと思えます。まず、こういう小石があるようなところの作業というのは、私なんかしょっちゅう私的でも行っているわけですね。それとまた、地域活動の中でもそういうようなところの作業というのは、しょっちゅうやっているわけですが、こういうような類いの事故が起きたというようなことは、今まで聞いたこともないわけですね。何でこういうような事故が本当に起こるのかなというのが不思議でならないところです。そういう観点からいったときにも、本当にこういう作業についての注意はありましたけれども、やはり慎重な作業の在り方というものについて、ちょっと足りないんじゃないかなという気がしてならないところです。こういう事故というのは、あってはならないわけですが、実際、我々も年間相当数の活動をやっている中で、こういうような場所もやっています。そういう中で起きるといって自体が不思議でならない。だから、一つは、こ

れは保険の適用になりますよね。そのあたりがやはりあるんじゃないかなという気がしてならないわけです。個人で払うとなれば、相当やはり注意しますよ。私どもの地域の活動の中にあっても、こういうものの保険はかけていません。だから、自分たちで責任を負わなければならないという自覚を持った中で、作業はしているんじゃないかなと思うところです。そのあたりがやはり足りないんじゃないかなというふうに思うわけですが、いかがですか。

○建設課長（富岡 裕君） 我々、毎朝作業員さんを集めましてミーティングを必ず行います。安全運転6則であったり、その安全作業について朝のミーティングで徹底しています。やはりこのような事案が増えたということで、先ほど申し上げたとおり、我々もその1日作業する現場どこに危険があるのか、その把握をするための危険予知について、さらに皆さんに分かっていただくように、その現場の危険箇所について、どうあったらこういう危険があるんだよというのを徹底するような取組をまた図っておりますので、そういった責任といたしますか、自覚を持って取り組んでいただくように、朝のミーティングでは行っているところでございます。

○16番（福重彰史議員） それぞれ再発防止策等々はされているかと思えますけれども、やはり、同じことが繰り返されるということであれば、本当に実効性のある再発防止策をしてもらいたいものだなというふうに思っています。そういう観点から実効性のある再発防止策ができた場合、議会のほうにも示していただきたい。よろしくをお願いします。

○建設課長（富岡 裕君） そのように努めたいと思っています。

○議長（小野広嗣議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野広嗣議員） 以上で、専決処分の報告を終わります。

—————○—————

○議長（小野広嗣議員） お諮りします。

日程第8、承認第1号及び日程第9、同意第1号、以上2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号及び同意第1号の2件については、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することに決定しました。

—————○—————

日程第8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度志布志市一般会計補正予算（第12号））

○議長（小野広嗣議員） 日程第8、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（下平晴行君） 承認第1号、専決処分の承認を求めることにつきまして、説明を申し上げます。

本案は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の実施に伴い、緊急に令和7年度志布志市一般会計予算を補正する必要が生じ、令和8年1月19日に令和7年度志布志市一般会計補正予算（第12号）を専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、承認を求めるものであります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,746万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ344億9,544万8,000円とするものであります。

それでは、歳入歳出予算につきまして、説明申し上げます。

予算書の5ページをお開きください。

歳入の県支出金の県委託金は、衆議院議員選挙費交付金を2,427万8,000円増額するものであります。

予算書の6ページをお開きください。

歳入の繰入金は、財政調整基金繰入金を318万2,000円増額するものであります。

予算書は7ページ、付議案件説明資料は3ページをお開きください。

歳出の総務費の選挙費は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を2,746万円計上するものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野広嗣議員） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野広嗣議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野広嗣議員） 討論なしと認めます。

これから採決します。

お諮りします。承認第1号は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

—————○—————

日程第9 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

（東宏二議員退場）

○議長（小野広嗣議員） 日程第9、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（下平晴行君） 同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、説明を申し上げます。

本案は、令和8年2月11日をもちまして任期が満了しました鶴迫京子氏の後任としまして、東宏二氏を議会議員のうちから選任する監査委員に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野広嗣議員） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野広嗣議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野広嗣議員） 討論なしと認めます。

これから採決します。

お諮りします。同意第1号は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

（東宏二議員入場）

—————○—————

○議長（小野広嗣議員） お諮りします。

本日、栢山晋司議員ほか1人から発議第1号、広報等調査特別委員会の設置についてが提出されました。発議第1号を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

—————○—————

○議長（小野広嗣議員） お諮りします。

追加日程第1、発議第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号については、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することに決定しました。

○

追加日程第1 発議第1号 広報等調査特別委員会の設置について

○議長（小野広嗣議員） 追加日程第1、発議第1号、広報等調査特別委員会の設置についてを議題とします。

本件について、提出者の趣旨説明を求めます。

○4番（栞山晋司議員） ただいま議題となりました発議第1号、広報等調査特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

賛成者は、志布志市議会議員、稲付洋平議員であります。

提出の理由は、市議会だよりなどの議会広報を通して、志布志市議会の活動状況を広く地域住民に周知し、住民の議会に対する理解と関心を高めることを目的とし、特別委員会を設置しようとするものであります。名称は広報等調査特別委員会、委員の定数は6人、調査期間は調査終了までの継続調査とし、設置の根拠、目的、調査内容につきましては、配布してあるとおりであります。

以上で、趣旨説明を終わります。御賛同方よろしくお願いいたします。

○議長（小野広嗣議員） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 討論なしと認めます。

これから採決します。

お諮りします。発議第1号は、可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、可決することに決定しました。

○

○議長（小野広嗣議員） お諮りします。

ただいま設置されました広報等調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、広報等調査特別委員会の委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、委員会条例第9条第2項の規定により、広報等調査特別委員会の委員長及び副委員長

を互選が行われるため、その間、しばらく休憩します。

○

午前10時35分 休憩

午前10時55分 再開

○

○議長（小野広嗣議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま広報等調査特別委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告します。

委員長に持留忠義議員、副委員長に川崎桃子議員。以上のとおりです。

○

日程第10 閉会中の継続調査申出について

○議長（小野広嗣議員） 日程第10、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

配布してある文書写しのとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査申出がありました。

お諮りします。議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小野広嗣議員） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○

○議長（小野広嗣議員） 以上で、今臨時会に付議されました全ての案件を終了しましたので、これをもって議事を閉じ、令和8年第2回志布志市議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前10時57分 閉会